

# 四半期報告書

(第10期第2四半期)

自 平成21年4月1日

至 平成21年6月30日

株式会社ノバレーゼ

東京都中央区銀座一丁目8番14号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2
3 関係会社の状況 .....	2
4 従業員の状況 .....	2

### 第2 事業の状況

1 施行、受注及び販売の状況 .....	3
2 事業等のリスク .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	4
4 財政状態及び経営成績の分析 .....	5

### 第3 設備の状況 .....

6

### 第4 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	7
(2) 新株予約権等の状況 .....	7
(3) ライツプランの内容 .....	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	11
(5) 大株主の状況 .....	11
(6) 議決権の状況 .....	12

#### 2 株価の推移 .....

12

#### 3 役員の状況 .....

12

### 第5 経理の状況 .....

13

#### 1 四半期財務諸表 .....

14

#### 2 その他 .....

22

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

23

[ 四半期レビュー報告書 ]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年8月11日
【四半期会計期間】	第10期第2四半期（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 剛治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ノバレーゼ（NOVARESE 名古屋） （愛知県名古屋市中区錦三丁目24番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第2四半期 累計期間	第10期 第2四半期 会計期間	第9期
会計期間	自平成21年1月1日 至平成21年6月30日	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成20年1月1日 至平成20年12月31日
売上高(千円)	4,994,339	2,923,786	9,342,809
経常利益(千円)	813,592	588,055	1,511,977
四半期(当期)純利益(千円)	438,927	307,274	795,900
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金(千円)		583,519	580,789
発行済株式総数(株)		52,257	52,143
純資産額(千円)		3,621,856	3,258,478
総資産額(千円)		6,880,225	6,398,550
1株当たり純資産額(円)		72,286.78	64,398.08
1株当たり四半期(当期)純利益金 額(円)	8,745.27	6,139.85	15,313.26
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	8,620.75	6,036.52	15,087.27
1株当たり配当額(円)			802
自己資本比率(%)		52.6	50.9
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	647,827		1,830,778
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	981,356		605,681
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	174,401		282,961
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高(千円)		1,325,659	1,484,788
従業員数(人)		394	327

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当社は重要な子会社および関連会社を有していません。

## 3【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	394 (157)
---------	-----------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、当第2四半期会計期間の平均人員を( )内に外数で記載しております。

2. 従業員数が当第2四半期会計期間において53名増加しておりますが、主な増加の原因は、業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【施行、受注及び販売の状況】

#### (1) 施行実績

当第2四半期会計期間の挙式・施行組数を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	組数
婚礼プロデュース事業	667
婚礼衣裳事業	1,006
自社施行	642
他社施行	364
ホテル・レストラン事業	667
婚礼飲食	667

#### (2) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額(千円)
婚礼プロデュース事業	123,091
婚礼衣裳事業	30,245
ホテル・レストラン事業	193,014
合計	346,350

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況

当第2四半期会計期間の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)	
	受注高(組)	受注残高(組)
婚礼プロデュース事業	568	1,608
婚礼衣裳事業	871	1,665

#### (4) 販売実績

##### 事業部門別販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当第2四半期会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
	金額(千円)
婚礼プロデュース事業	1,121,992
婚礼衣裳事業	629,298
自社施行	415,050
他社施行	214,247
ホテル・レストラン事業	1,172,495
婚礼飲食	980,038
宴会・一般飲食・宿泊	192,457
合計	2,923,786

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 婚礼衣裳事業における自社施行は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
3. 婚礼衣裳事業における他社施行は、他社が運営する施設(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタルおよび販売に伴う売上高であります。
4. ホテル・レストラン事業における婚礼飲食売上は、当社直営店および業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の飲食に伴う売上高であります。

#### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

#### 3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 4【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1)業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な景気の悪化により企業収益は大幅に減少し、これに伴い設備投資の大幅な減少や雇用情勢の悪化等、依然厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、出店コストが低下した現在の景気状況は、新店出店の好機であると判断し、当第2四半期会計期間において、ゲストハウス（婚礼式場）候補地の選別・開発をすすめました。また、本社移転により業務効率化を推進すると共に、同ビル内にイタリア製高級ウェディングドレスを専門にレンタル・販売する当社ドレスショップの旗艦店となる『ノパレーゼ銀座』をオープンいたしました。

この結果、当第2四半期会計期間の売上高は、前事業年度中に開業した新店が収益向上に寄与したこともあり、2,923百万円を計上することができました。

利益面につきましても、売上高が堅調に推移したことや、前事業年度から取り組んでいる一括購買などの改善効果により大幅な増益を確保し、営業利益は581百万円、経常利益は588百万円、四半期純利益は307百万円となりました。

なお、事業の種類別売上高については以下のとおりであります。

##### 婚礼プロデュース事業

当第2四半期会計期間においては、前事業年度に開業した都市型ゲストハウス1拠点と業務提携3拠点の新店効果に加えて、既存店舗においても積極的な営業促進を図った結果、婚礼プロデュース事業の売上高は1,121百万円となりました。

##### 婚礼衣裳事業

当第2四半期会計期間においては、前事業年度に開業したドレスショップ『エクリュスポーゼ』2店舗が業績に寄与したこと、また、提案営業による単価アップや、提携先ホテル・式場からの紹介増加により、婚礼衣裳事業の売上高は629百万円となりました。

##### ホテル・レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当第2四半期会計期間においては、前事業年度に開店した都市型ゲストハウス1拠点および新たに業務提携した3拠点が業績に寄与したため、ホテル・レストラン事業の売上高は1,172百万円となりました。

##### (2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,325百万円となり、第1四半期会計期間末より136百万円増加いたしました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は889百万円となりました。主な要因は、当第2四半期会計期間において税引前四半期純利益を564百万円計上したこと、また、仕入債務が102百万円増加したことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は224百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が179百万円、差入保証金の差入れによる支出が55百万円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は527百万円となりました。主な要因は、短期借入金の返済により420百万円減少したこと、また、長期借入金の約定分割返済による支出が107百万円あったことによるものであります。

##### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

##### (4)研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社の設備投資については、事業計画に基づき、景気および業界の動向ならびに投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当第2四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	投資予定金額		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
アマンダンリーフ 旧軽井沢倶楽部 (長野県北佐久郡)	レストラン (レストラン)	42,000	2,500	自己資金	平成21年 6月	平成21年 11月	40席

(注) 上記の金額には消費税等は含んでおりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200
計	115,200

(注)平成21年6月10日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は115,200株増加し、230,400株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成21年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,257	104,544	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)1
計	52,257	104,544	-	-

(注)1.普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度を採用しておりません。

2.提出日現在発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

3.平成21年6月10日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が52,257株増加しております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

##### 第1回新株予約権

(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	303(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	909(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,334(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成19年6月3日 至平成22年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1.付与対象者の詳細は平成17年6月29日開催の取締役会で決定し、平成17年7月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2.(1)新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものおよび権利行使したのものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

(2) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。  
ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

### 3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \text{調整前払込額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込額} = \frac{\text{調整前払込額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員としての地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

### 5. 新株予約権の譲渡制限および消却

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

### 6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権  
(平成17年12月28日臨時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日)
新株予約権の数(個)	170(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	510(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成19年12月29日 至平成22年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 付与対象者の詳細は平成17年12月28日開催の取締役会で決定し、平成18年1月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2. (1) 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものと権利行使したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

(2) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限および消却

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

その他の消却事由および消却条件については、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年4月1日～ 平成21年6月30日 (注)1,2	114	52,257	2,730	583,519	2,730	443,069

(注)1. 新株予約権の行使による増加です。

2. 平成21年6月10日開催の取締役会決議により、平成21年7月1日付で1株を2株にする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が52,257株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
浅田剛治	東京都港区	19,200	36.74
株式会社MYT	東京都港区港南四丁目6番6号	6,500	12.44
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番14号	2,153	4.12
ノーザン トラスト カンパニ ー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティアー クライア ンツ	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, ENGLAND	2,000	3.83
(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)		
山根由紀子	東京都港区	1,956	3.74
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,686	3.23
植野真理子	東京都中央区	1,190	2.28
鶴田真巳	愛知県岡崎市	1,073	2.05
浅田陽子	東京都港区	967	1.85
ノバレーゼ社員持株会	東京都中央区銀座一丁目8番14号	879	1.68
計	-	37,604	71.96

(注) 平成19年2月16日(報告義務発生日は平成19年1月1日)アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社から大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社  
住所 東京都港区浜松町一丁目30番5号  
保有株券の数 2,730株  
株券等保有割合 5.40%

## (6) 【議決権の状況】

### 【発行済株式】

平成21年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,153		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,104	50,104	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	52,257		
総株主の議決権		50,104	

### 【自己株式等】

平成21年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(数)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ノバレーゼ	東京都中央区銀座一丁目8番14号	2,153		2,153	4.12
計		2,153		2,153	4.12

## 2 【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	59,500	69,800	78,500	98,700	99,800	130,000 61,500
最低(円)	50,200	49,500	60,100	76,800	85,800	96,100 56,900

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 印は、株式分割(平成21年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

## 3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期会計期間（平成21年1月1日から平成21年3月31日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第6条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,325,659	1,484,788
売掛金	111,068	148,445
商品	30,234	30,632
原材料及び貯蔵品	73,516	79,309
その他	182,779	153,201
流動資産合計	1,723,258	1,896,377
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	<sup>1</sup> 3,200,455	<sup>1</sup> 3,282,442
土地	<sup>2</sup> 571,866	-
建設仮勘定	102,054	7,900
その他(純額)	<sup>1</sup> 461,630	<sup>1</sup> 475,250
有形固定資産合計	4,336,007	3,765,593
無形固定資産	23,046	27,279
投資その他の資産		
差入保証金	500,215	400,480
その他	297,697	308,820
投資その他の資産合計	797,913	709,300
固定資産合計	5,156,966	4,502,173
資産合計	6,880,225	6,398,550
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	479,159	459,934
1年内返済予定の長期借入金	392,760	449,308
未払金	383,363	585,121
未払法人税等	396,732	499,867
前受金	549,152	417,731
賞与引当金	77,000	-
その他	159,674	209,977
流動負債合計	2,437,842	2,621,940
固定負債		
長期借入金	739,208	433,235
その他	81,318	84,897
固定負債合計	820,526	518,132
負債合計	3,258,368	3,140,072
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	583,519	580,789
資本剰余金	443,069	440,339
利益剰余金	2,705,177	2,306,829
自己株式	109,909	69,480
株主資本合計	3,621,856	3,258,478
純資産合計	3,621,856	3,258,478
負債純資産合計	6,880,225	6,398,550

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第 2 四半期累計期間】

( 単位 : 千円 )

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年 6月30日)
売上高	4,994,339
売上原価	2,150,541
売上総利益	2,843,798
販売費及び一般管理費	2,045,567
営業利益	798,230
営業外収益	
受取利息	3,029
受取手数料	13,203
その他	6,945
営業外収益合計	23,178
営業外費用	
支払利息	7,572
その他	244
営業外費用合計	7,816
経常利益	813,592
特別損失	
固定資産除却損	24,018
特別損失合計	24,018
税引前四半期純利益	789,574
法人税、住民税及び事業税	372,210
法人税等調整額	21,564
法人税等合計	350,646
四半期純利益	438,927

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
売上高	2,923,786
売上原価	1,233,320
売上総利益	1,690,465
販売費及び一般管理費	1,108,927
営業利益	581,538
営業外収益	
受取利息	1,106
受取手数料	6,597
その他	3,559
営業外収益合計	11,263
営業外費用	
支払利息	4,729
その他	16
営業外費用合計	4,745
経常利益	588,055
特別損失	
固定資産除却損	23,953
特別損失合計	23,953
税引前四半期純利益	564,102
法人税、住民税及び事業税	299,553
法人税等調整額	42,726
法人税等合計	256,827
四半期純利益	307,274

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年6月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税引前四半期純利益	789,574
減価償却費	216,897
賞与引当金の増減額(は減少)	77,000
受取利息及び受取配当金	3,029
支払利息	7,572
固定資産除却損	24,018
売上債権の増減額(は増加)	37,377
たな卸資産の増減額(は増加)	6,190
その他の流動資産の増減額(は増加)	20,252
仕入債務の増減額(は減少)	19,225
未払金の増減額(は減少)	163,122
未払費用の増減額(は減少)	24,451
未払消費税等の増減額(は減少)	69,621
前受金の増減額(は減少)	131,421
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,695
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,743
その他の固定負債の増減額(は減少)	3,578
小計	1,126,067
利息及び配当金の受取額	3,017
利息の支払額	9,053
訴訟和解金の受取額	2,400
法人税等の支払額	474,604
営業活動によるキャッシュ・フロー	647,827
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	845,971
差入保証金の差入による支出	147,951
差入保証金の回収による収入	12,565
投資活動によるキャッシュ・フロー	981,356
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
長期借入れによる収入	600,000
長期借入金の返済による支出	350,575
株式の発行による収入	5,460
自己株式の取得による支出	40,429
配当金の支払額	40,054
財務活動によるキャッシュ・フロー	174,401
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	159,128
現金及び現金同等物の期首残高	1,484,788
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,325,659

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>たな卸資産の評価基準および評価方法の変更</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算出しております。なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間(自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年6月30日)
<p>(賞与引当金)</p> <p>前事業年度においては、従業員への賞与支給額が確定していたため当該支給額149,057千円を流動負債の未払金として計上しておりましたが、第1四半期会計期間より給与規程の一部改定が行われた結果、賞与引当金の計上要件を満たすこととなったため、支給見込額のうち当第2四半期累計期間に属する額77,000千円を賞与引当金として計上しております。</p>

【注記事項】

( 四半期貸借対照表関係 )

当第 2 四半期会計期間末 (平成21年 6 月30日)	前事業年度末 (平成20年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 1,381,803千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 1,278,308千円
2 担保資産 担保に供されている資産で、事業の運営において重要なものであり、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。 土地 414,524千円	

( 四半期損益計算書関係 )

当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 246,030千円
給料手当 410,887千円
賞与引当金繰入額 52,375千円
地代家賃 313,904千円
減価償却費 184,029千円

当第 2 四半期会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。
広告宣伝費 130,777千円
給料手当 224,771千円
賞与引当金繰入額 29,928千円
地代家賃 157,530千円
減価償却費 94,094千円

( 四半期キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年 6 月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,325,659
現金及び現金同等物 1,325,659

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年6月30日)および当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類および総数

普通株式 52,257株

2. 自己株式の種類および株式数

普通株式 2,153株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	40,580	802	平成20年 12月31日	平成21年 3月27日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年2月10日開催の取締役会決議に基づき、第1四半期会計期間において自己株式609株を取得いたしました。この結果、自己株式が40,429千円増加し、当第2四半期会計期間末において109,909千円となっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期会計期間末 (平成21年 6 月30日)		前事業年度末 (平成20年12月31日)	
1 株当たり純資産額	72,286.78円	1 株当たり純資産額	64,398.08円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)		当第 2 四半期会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	
1 株当たり四半期純利益金額	8,745.27円	1 株当たり四半期純利益金額	6,139.85円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	8,620.75円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	6,036.52円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期累計期間 (自 平成21年 1 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)	当第 2 四半期会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	438,927	307,274
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	438,927	307,274
期中平均株式数 (株)	50,190	50,046
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	725	857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間  
(自平成21年4月1日  
至平成21年6月30日)

平成21年6月10日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

平成21年7月1日をもって普通株式1株につき2株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式 52,257株

(2) 分割方法

平成21年6月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当第2四半期累計(会計)期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末	前事業年度末
36,143.39円	32,199.04円

1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期累計期間	当第2四半期会計期間
1株当たり四半期純利益金額 4,372.63円	1株当たり四半期純利益金額 3,069.92円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 4,310.38円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,018.26円

(リース取引関係)

当第2四半期累計期間(自平成21年1月1日至平成21年6月30日)

リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間末におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 6日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 永田 高士 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 保範 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第10期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年1月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成21年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。